

## 離婚を経験する子どもと家族への心理的支援(3)

—FAIT プログラムによる心理的支援の実践—

Mental support for children and families on divorce(3)

—Practice of psychological support with FAIT program—

福丸由佳<sup>1</sup>・中釜洋子<sup>2</sup>・本田麻希子<sup>2</sup>・山田哲子<sup>2</sup>・曾山いづみ<sup>2</sup>・大瀧玲子<sup>2</sup>

Yuka Fukumaru, Hiroko Nakagama, Makiko Honda, Tetsuko Yamada, Izumi Soyama, and Reiko Otaki

白梅学園大学子ども学部<sup>1</sup>; 東京大学大学院教育学研究科臨床心理学コース<sup>2</sup>

Shiraume Gakuen University<sup>1</sup>; The University of Tokyo Graduate School of Education<sup>2</sup>

Key words: 離婚, 子ども, 家族支援, 心理教育

### 目的

親の離婚を経験する子どもが増加する中で、近年、子どもに対するケアが十分とはいえない我が国の現状が指摘されている(小田切, 2005; 棚瀬, 2011 など)。離婚は親自身その変化に適応することを余儀なくされるライフイベントであり、親としての機能にも影響が及ぶことで、結果として子どもの問題が表面化することも少なくない。離婚を経験する家族にとって子どもに対する配慮や家族を支える具体的な取り組みが、益々重要になっている。

本稿では、離婚によって子どもと家族に生じやすい課題や問題の理解と、その効果的な対処の仕方について、具体的に学ぶために米国で開発された FAIT(Family In Transition)プログラムを紹介し、さらに FAIT プログラムを日本に導入するにあたっての実現可能性や課題について検討することを目的とする。

FAIT は、離婚を経験した(している)両親と子どもの双方を対象とした、合計 6 時間の心理教育的介入プログラムで、通常、2 回にわたるクロードグループで構成される。両親はそれぞれが異なる時期に、異なるグループに参加し、子どもはどちらかの親と同じ時期に参加する。参加の対象となる子どもの年齢は、5 歳から 17 歳くらいまでとなっている。

プログラムの大きな目的は、離婚にまつわる子どもの不安や様々な感情に対して、親が適切に対応できるよう、親の能力を高め親子の関係をよりよくすること、それによって、離婚に関連した子どもの不安、攻撃性、抑うつ、問題行動を予防し、低減し、さらに、子どもの適応に不可欠な社会的な能力を伸ばすことで、子ども自身のより健康的な将来の可能性を保証しようとするものである。

本プログラムの導入にあたり、日米間の法制度や社会的・文化的な差異といった我が国の実情も考慮する必要性があることから、司法、医療、心理などの専門分野で離婚を経験する家族と関わる専門家にインタビューを行い、FAIT の導入可能性や課題について検討した。

### 方法

・対象：(2)と同様、司法・医療・心理など、離婚を経

験する親、子ども、家族と現場でかかわる専門家 9 名。

・手続き：(2)と同様。約 1 時間のインタビューの後半で、FAIT の目的との概要を説明したうえで、「子どもにも焦点を当てた FAIT プログラムについてどう思うか」、「FAIT プログラムを日本に導入するに際しての課題や改善点、工夫すべき点」について質問を行った。

### 結果

まず、プログラムへの印象については、「親権を争っている親に、わかっておいてほしい内容を扱っている。こうしたプログラムを知ることで、子どもの今後のことを考える視点を持つことができる」「裁判に臨む際も当事者の考え方が変わってくるかもしれない」「当事者は、子どものことを気にして離婚に踏み切れない場合も少なくないので、こうした情報を得ること自体が親にとって意味がある」といった肯定的な意見が多く得られた。

一方、課題や問題は「離婚にもさまざまな形態があり、それによって子どもたちの生活環境も異なる。特に DV 被害が背景にある場合には、導入時期をはじめ配慮が必要」「性別分業観の根強い日本では、特に親権を持たない親に養育に対する責任感を持ってもらうことが難しい場合もある。プログラム参加へのモチベーションをどのように持ってもらうか、工夫が必要」といった意見が得られた。特に、DV 被害者の支援にかかわっている専門家からは、そうした当事者への実施に際して配慮や工夫が必要であるという意見が多く得られた。

### 考察

離婚を考えている、もしくは経験している当事者にとって、離婚によって生じうる子どもの変化や、親に求められる配慮といったテーマは、大きな関心事であり、こうした点を具体的に扱った心理教育的なプログラムの実践は、日本においても意義があるものと考えられる。

同時にその実施においては、文化的状況、法制度やサポート体制のあり方など、様々な要因を考慮しながらの慎重な導入が重要であると改めて指摘できる。多領域・多職種連携も視野に入れた取り組みが必要であろう。

\*本研究は明治安田こころの健康財団による研究助成を受けた